

株主各位

名古屋市中区古渡町9番27号

株式会社 **ナデックス**

代表取締役社長 太田善教

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年7月22日午後5時30分までに到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年7月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区古渡町9番27号
当社本社会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
- 1 第63期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第63期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ホームページ（<http://www.nadex.co.jp/>）にて、修正後の内容を掲載いたします。

◎本定時株主総会終了後、本社ショールームの見学会を開催いたします。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、欧州の債務危機や新興国の成長鈍化などの景気の下振れ要因があったものの、震災の復興需要とエコカー補助金などの政策効果が見られ、また、新政権による経済対策、金融政策への期待感から、円高の是正、株価の上昇など、景気回復の兆しが見られました。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、生産の回復に伴い設備投資に増加基調が見られましたが、長らく続いた円高に対応するため海外への生産移転が進んでおります。

このような経済環境のもとで、当社グループは、自動車関連企業向けの機械設備の海外案件に注力し、自社製品である抵抗溶接制御装置などの拡販の取組みを強化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は188億4千5百万円と前連結会計年度に比べ8億1千9百万円(4.5%)の増収となり、営業利益は自社製品の売上増加に加え、貸倒引当金戻入額1億8千3百万円などの計上により、8億1千2百万円と前連結会計年度に比べ2億8百万円(34.4%)、経常利益は持分法による投資利益2億7百万円および為替差益1億5千7百万円の計上などにより12億3千8百万円と前連結会計年度に比べ4億2千万円(51.3%)、当期純利益は10億2千8百万円と前連結会計年度に比べ6億9千5百万円(208.1%)のそれぞれ増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本につきましては、自社製品である抵抗溶接制御装置の受注および自動車関連企業向けの機械設備の受注が順調に推移したものの、電気機器関連企業向けの機械設備の受注が落込み、売上高は170億8千7百万円と前連結会計年度に比べ8千5百万円(Δ 0.4%)の減収となりましたが、営業利益は製造コストの削減および貸倒引当金戻入額の計上などにより、5億9千3百万円と前連結会計年度に比べ1億6千1百万円(37.5%)の増益となりました。

(中国)

中国につきましては、日系企業向けの機械設備および電気部品の販売が伸びたことなどにより、売上高は11億7千4百万円と前連結会計年度に比べ7億2千8百万円(163.3%)の増収となり、営業利益は9千4百万円と前連結会計年度に比べ5千8百万円(158.9%)の増益となりました。

(タイ)

タイにつきましては、自社製品である抵抗溶接制御装置の拡販に注力し、売上高は10億1千2百万円と前連結会計年度に比べ3億3千2百万円(48.8%)の増収となり、営業利益は1億1千4百万円と前連結会計年度に比べ3千5百万円(45.7%)の増益となりました。

セグメント別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成23年5月1日から 平成24年4月30日まで)		当連結会計年度 (平成24年5月1日から 平成25年4月30日まで)		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
日 本	千円 17,172,732	% 95.2	千円 17,087,524	% 90.6	千円 △85,207	% △0.4
中 国	445,848	2.4	1,174,307	6.2	728,459	163.3
タ イ	680,269	3.7	1,012,555	5.3	332,285	48.8
報告セグメント計	18,298,850	101.5	19,274,387	102.2	975,537	5.3
そ の 他	86,909	0.4	78,920	0.4	△7,989	△9.1
調 整 額	△359,931	△1.9	△507,559	△2.6	△147,628	—
合 計	18,025,829	100.0	18,845,748	100.0	819,919	4.5

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸・保険サービス事業等を含んでおります。
2. 「調整額」は、セグメント間の取引であります。

当社の業績につきましては、売上高は151億9千5百万円と前事業年度に比べ2億5千2百万円(△1.6%)の減収となりましたが、営業利益は3億5千9百万円と前事業年度に比べ9千2百万円(34.5%)、経常利益は7億3百万円と前事業年度に比べ2億9千4百万円(72.0%)、当期純利益は5億8千6百万円と前事業年度に比べ6億5千4百万円(前事業年度は6千8百万円の当期純損失)のそれぞれ増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は8億5千5百万円であり、日本においてナ・デックスレーザR&Dセンター開設に関する投資4億9千8百万円、本社ショールーム開設に関する投資6千9百万円、本社耐震補強に関する投資6千7百万円および倉庫増設に関する投資4千5百万円等を行っております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、輸出環境の改善および経済対策の効果などによる景気回復が期待されますが、欧州の債務危機などの不安要因も存在しております。

こうした状況の中で当社グループは、今後も環境・エネルギー・物流などの国内成長分野・グローバル市場へ果敢にチャレンジするとともに、接合技術の多様化など環境の変化に新工法を持って機敏に対応してまいります。

主たる取組み課題は次の7項目であります。

- ① 変遷する市場ニーズに即応したマーケティング・マネジメント
- ② 高収益型企業への転換
- ③ グローバル供給・サポート体制の確立
- ④ グループ一体の総合力による差別化戦略
- ⑤ リスク・マネジメントによる損失の最小化
- ⑥ 人材の育成と活用
- ⑦ ステークホルダーとの更なる関係強化

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成22年4月期	平成23年4月期	平成24年4月期	平成25年4月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	14,009,334	17,985,801	18,025,829	18,845,748
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失(△) (千円)	△681,999	556,315	818,329	1,238,713
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失(△) (千円)	△965,951	303,822	333,832	1,028,854
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△103.59	32.58	35.79	110.34
総 資 産 (千円)	15,722,969	15,810,727	15,409,628	16,909,211
純 資 産 (千円)	8,293,868	7,953,108	8,174,193	9,302,440
1株当たり純資産額 (円)	889.09	852.28	875.81	996.36

(注) 当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 ナ・デックスプロダクト	40,500千円	100.0%	钣金加工、製缶等および電子制御機器の製造・販売 電子制御部品の販売
株式会社 ナデックス企画	30,000千円	100.0%	賃貸業務および保険代理店業務
那電久寿機器 (上海) 有限公司	21,455千中国元	100.0%	溶接機器、自動車生産ライン等の製造・販売
NADEX ENGINEERING CO., LTD.	6,500千タイ・パーツ	90.0%	溶接機器、各種産業用設備の販売 産業機械の据付工事

② 関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 フジックス	20,000千円	30.0%	自動化専用システム等の製造・販売
Weltronic/Technitron, Inc.	471,757US \$	47.4%	Welding Technology Corp. および Global Welding Solutions, LLCの持株会社
Welding Technology Corp.	150,000US \$	—% [100.0%]	抵抗溶接制御装置の製造・販売
Medar Canada, Ltd.	602,580C \$	—% [100.0%]	抵抗溶接制御装置の販売
Global Welding Solutions, LLC	310,133US \$	—% [50.0%]	上海梅達溶接設備有限公司の持株会社
杭州藤久寿機械制造有限公司	15,989千中国元	—% [100.0%]	精密機械加工部品の製造・販売
上海梅達溶接設備有限公司	8,952千中国元	—% [51.0%]	抵抗溶接制御装置の製造・販売

- (注) 1. 出資比率欄の [] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。
2. 杭州藤久寿機械制造有限公司は、株式会社フジックスの子会社であります。
3. Medar Canada, Ltd. は、Welding Technology Corp. の子会社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
製造販売事業	産業用機器、溶接機器・材料、電子制御機器・部品の製造・販売
賃貸・保険サービス事業	産業用機器・遊技設備・事務機器等のリース、損害保険の代理業、不動産賃貸

(8) 主要な営業所および工場等

① 当社

本社：名古屋市中区古渡町9番27号

販売拠点：本社（名古屋市中区）、東京支店（さいたま市大宮区）、大阪支店（大阪市淀川区）、技術センター（愛知県北名古屋市）

研究拠点：技術センター（愛知県北名古屋市）

② 子会社

株式会社ナ・デックスプロダクツ（岐阜県可児市）

株式会社ナデックス企画（名古屋市中区）

那電久寿機器（上海）有限公司（中国 上海市）

NADEX ENGINEERING CO., LTD.（タイ バンコク）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
日 本	286 (57)名
中 国	68 (—)名
タ イ	19 (—)名
報 告 セ グ メ ン ト 計	373 (57)名
そ の 他	1 (—)名
合 計	374 (57)名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度に比べ従業員数が60名増加しておりますが、その主な要因は、日本において営業力・製造力強化による34名増加および中国において製造力強化による28名増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
156名	19名増	40.8歳	11.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 前事業年度に比べ従業員数が19名増加しておりますが、その主な要因は、営業力強化によるものであります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 十 六 銀 行	152,687千円
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	122,537千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	100,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,125,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,605,800株（自己株式282,715株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 1,095名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アート・ギャラリー富士見 ビービーエイチフォーフィデリティ ロープライズドストックファンド (プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1,400,000	15.01
古 川 佳 明	312,000	3.34
古 川 美 智 子	285,000	3.05
竹 田 和 平	284,000	3.04
ナ・デックス社員持株会	222,000	2.38
古 川 雅 隆	205,000	2.19
株式会社三井住友銀行	152,000	1.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	144,000	1.54
尾 崎 博 明	144,000	1.54

(注) 持株比率は、自己株式（282,715株）を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	太 田 善 教		
常務取締役	福 島 國 彦		
取 締 役	渡 邊 修	執 行 役 員 管 理 本 部 長 兼 経 理 部 長	
取 締 役	高 田 寿 之	執 行 役 員 営 業 本 部 長 兼 営 業 企 画 室 長	那電久寿機器（上海）有限公司 董事長
常任監査役（常勤）	武 田 吉 保		
監 査 役	加 藤 正 樹		公認会計士 株式会社ナ・デックスプロダクツ 社外監査役 株式会社ナデックス企画 社外監査役 株式会社木曽路 社外監査役
監 査 役	伊 藤 豊 彦		

- (注) 1. 監査役加藤正樹氏および伊藤豊彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常任監査役（常勤）武田吉保氏は、当社で取締役経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役加藤正樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役加藤正樹氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	4名	83,317千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,545千円 (5,800千円)
計	7名	98,862千円

- (注) 1. 株主総会の決議（平成18年7月25日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額150,000千円であり、株主総会の決議（平成3年7月23日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
2. 報酬等の額には、本株主総会にて決議予定の役員賞与20,900千円（取締役19,400千円、監査役1,500千円（うち社外監査役600千円））を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額12,682千円（取締役11,267千円、監査役1,415千円（うち社外監査役400千円））を含めております。
4. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額のほか、社外監査役が当社の子会社から受ける役員としての報酬額は1,400千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外監査役	加 藤 正 樹	株式会社 ナ・デックスプロダクツ	社外監査役	当社の子会社
		株式会社ナデックス企画	社外監査役	当社の子会社
		株式会社木曾路	社外監査役	特別な関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	加 藤 正 樹	毎月定例で開催される当社および国内子会社2社の取締役会ならびに当社の監査役会にほぼ毎回出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。
	伊 藤 豊 彦	毎月定例で開催される取締役会および監査役会に毎回出席し、企業経営統治経験者としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

24,500千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45,240千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外関係会社の決算書の翻訳業務、労務人事に関するコンサルティング、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務および財務調査業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針であります。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、那電久寿機器（上海）有限公司およびNADEX ENGINEERING CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の会計監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、企業行動規範、社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ② 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取り締役に報告しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、リスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ② 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的なリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ② 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- ③ 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ② 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- ③ 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めておらず、当面、監査役の職務を補助すべき使用人を置く予定はありません。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ② 監査役は、取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。
- ③ 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い連携を密に図っております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

※ 本事業報告中の記載金額および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	12,271,279	流 動 負 債	7,232,374
現金及び預金	3,751,007	支払手形及び買掛金	5,693,698
受取手形及び売掛金	6,651,120	短期借入金	228,266
リース投資資産	29,395	1年内返済予定の長期借入金	63,838
商品及び製品	682,972	リース債務	20,525
仕 掛 品	346,042	未払法人税等	85,119
原 材 料	331,531	未払消費税等	3,033
繰延税金資産	183,533	役員賞与引当金	27,600
未収消費税等	76,627	そ の 他	1,110,293
そ の 他	234,358	固 定 負 債	374,396
貸倒引当金	△15,309	長期借入金	152,731
固 定 資 産	4,637,932	リース債務	40,000
有 形 固 定 資 産	2,805,622	繰延税金負債	96,134
建物及び構築物	1,049,328	退職給付引当金	11,065
機械装置及び運搬具	79,851	役員退職慰労引当金	38,472
土 地	1,108,606	資産除去債務	4,246
建設仮勘定	361,232	負 の の れ ん	9,816
そ の 他	206,603	そ の 他	21,930
無 形 固 定 資 産	196,181	負 債 合 計	7,606,771
の れ ん	3,162	(純資産の部)	
そ の 他	193,019	株 主 資 本	9,231,735
投資その他の資産	1,636,127	資 本 金	1,028,078
投資有価証券	1,407,182	資 本 剰 余 金	751,301
長期貸付金	18,721	利 益 剰 余 金	7,607,600
繰延税金資産	1,657	自 己 株 式	△155,244
そ の 他	245,325	その他の包括利益累計額	57,461
貸倒引当金	△36,758	その他有価証券評価差額金	104,057
		為替換算調整勘定	△46,596
資 産 合 計	16,909,211	少 数 株 主 持 分	13,243
		純 資 産 合 計	9,302,440
		負 債 純 資 産 合 計	16,909,211

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年 5 月 1 日から平成25年 4 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,845,748
売 上 原 価		15,787,406
売 上 総 利 益		3,058,342
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,246,272
営 業 利 益		812,070
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,968	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	207,860	
為 替 差 益	157,745	
雑 収 入	52,248	434,822
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,242	
雑 損 失	2,937	8,179
経 常 利 益		1,238,713
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,418	2,418
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,423	
減 損 損 失	5,861	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,247	
会 員 権 評 価 損	6,750	18,282
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,222,849
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	138,425	
法 人 税 等 調 整 額	49,437	187,862
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,034,987
少 数 株 主 利 益		6,132
当 期 純 利 益		1,028,854

連結株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,028,078	751,301	6,682,429	△154,813	8,306,994
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△102,561		△102,561
当 期 純 利 益			1,028,854		1,028,854
自 己 株 式 の 取 得				△430	△430
従業員奨励及び福利基金			△1,121		△1,121
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	925,171	△430	924,740
当 期 末 残 高	1,028,078	751,301	7,607,600	△155,244	9,231,735

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	16,527	△156,996	△140,468	7,668	8,174,193
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△102,561
当 期 純 利 益					1,028,854
自 己 株 式 の 取 得					△430
従業員奨励及び福利基金					△1,121
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	87,530	110,400	197,930	5,575	203,505
連結会計年度中の変動額合計	87,530	110,400	197,930	5,575	1,128,246
当 期 末 残 高	104,057	△46,596	57,461	13,243	9,302,440

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数…………… 4 社

連結子会社の名称……………(株)ナ・デックスプロダクツ

(株)ナデックス企画

那電久寿機器（上海）有限公司

NADEX ENGINEERING CO., LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……………NADEX (THAILAND) CO., LTD.

NADEX USA CO., LTD.

PT. NADESCO INDONESIA

NADEX MEXICANA, S. A. de C. V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、NADEX MEXICANA, S. A. de C. V. は、当連結会計年度において新たに設立いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数…………… 7 社

関連会社の名称……………(株)フジックス

Weltronic/Technitron, Inc.

Welding Technology Corp.

Medar Canada, Ltd.

Global Welding Solutions, LLC

杭州藤久寿机械制造有限公司

上海梅達溶接設備有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称……………NADEX (THAILAND) CO., LTD.

NADEX USA CO., LTD.

PT. NADESCO INDONESIA

NADEX MEXICANA, S. A. de C. V.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）

及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

なお、NADEX MEXICANA, S.A. de C.V. は、当連結会計年度において新たに設立いたしました。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

那電久寿機器(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

また、NADEX ENGINEERING CO., LTD. の決算日は、1月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社2社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

② たな卸資産

商品及び原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……主として、建物（附属設備を除く）については定額（リース資産を除く）法、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 6～50年
- ② 無形固定資産……定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
- ③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めて表示しております。

③ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」(前連結会計年度9千円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 4,530千円

(2) 対応する債務

支払手形及び買掛金 1,035千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,347,869千円

3. 債権の譲渡に伴う買戻義務の上限額 114,517千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 9,605,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年7月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	46,622千円	5.00円	平成24年 4月30日	平成24年 7月25日
平成24年12月6日 取 締 役 会	普通株式	55,939千円	6.00円	平成24年 10月31日	平成25年 1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年7月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- ① 配当金の総額……………55,938千円
- ② 1株当たり配当額……………6.00円
- ③ 基準日……………平成25年4月30日
- ④ 効力発生日……………平成25年7月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されており、債権管理規程などの社内規程に従いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価値の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。貸付金は主に関係会社に対する貸付けであり、常に貸付先の財務状況等を把握しております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,751,007千円	3,751,007千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	6,651,120千円	6,651,120千円	一千円
(3) リース投資資産	29,395千円	26,408千円	△2,987千円
(4) 短期貸付金	8,460千円	8,599千円	139千円
(5) 投資有価証券	458,192千円	458,192千円	一千円
(6) 長期貸付金	18,721千円	18,676千円	△44千円
資産計	10,916,896千円	10,914,004千円	△2,891千円
(1) 支払手形及び買掛金	5,693,698千円	5,693,698千円	一千円
(2) 短期借入金	228,266千円	228,266千円	一千円
(3) 1年内返済予定の長期借入金	63,838千円	63,831千円	△6千円
(4) リース債務（流動負債）	20,525千円	20,161千円	△364千円
(5) 長期借入金	152,731千円	152,522千円	△208千円
(6) リース債務（固定負債）	40,000千円	37,291千円	△2,708千円
負債計	6,199,060千円	6,195,772千円	△3,287千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース投資資産
これらの時価については、債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。
- (4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金
これらの時価については、一定の区分に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乘せした利率で割引いた現在価値により算出しております。
- (5) 投資有価証券
これらの時価については、株式等は取引所の価格によって、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。
- (4) リース債務（流動負債）、(6) リース債務（固定負債）
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	948,990千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	15,906千円
未払賞与	80,527千円
退職給付引当金	3,237千円
役員退職慰労引当金	13,721千円
減価償却費	10,215千円
減損損失	7,267千円
投資有価証券評価損	27,836千円
会員権等評価損	21,895千円
たな卸資産評価損	60,372千円
繰越欠損金	168,955千円
その他	38,792千円
繰延税金資産小計	448,728千円
評価性引当額	△259,183千円
繰延税金資産合計	189,545千円

(繰延税金負債)

退職給付引当金	△8,489千円
土地圧縮積立金	△18,939千円
その他有価証券評価差額金	△51,833千円
その他	△21,227千円
繰延税金負債合計	△100,488千円
繰延税金資産の純額	89,056千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産——繰延税金資産	183,533千円
固定資産——繰延税金資産	1,657千円
固定負債——繰延税金負債	△96,134千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	37.6%
連結子会社の税率差異	△1.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%
住民税均等割	0.8%
持分法投資損益	△6.3%
のれん及び負ののれん償却額	△0.4%
評価性引当額の増減額	△17.4%
受取配当金の連結相殺消去に伴う影響額	3.2%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4%

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の海外子会社でも退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成25年4月30日現在）

① 退職給付債務	△1,030,238千円
② 年金資産	980,604千円
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	△49,634千円
④ 未認識過去勤務債務	△2,530千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	63,844千円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤）	11,679千円
⑦ 前払年金費用	22,745千円
⑧ 退職給付引当金（⑥－⑦）	△11,065千円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）

① 勤務費用	81,292千円
② 利息費用	8,647千円
③ 期待運用収益	△7,875千円
④ 過去勤務債務の費用処理額	△893千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	34,780千円
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	115,952千円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.0%
③ 期待運用収益率	1.0%
④ 過去勤務債務の処理年数 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により 按分した額を費用処理することとしております）	5年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により 、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております）	5年

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	996円36銭
2. 1株当たり当期純利益	110円34銭

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年6月10日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野裕之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神野敦生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第63期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年6月17日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田 吉保 ㊟

監査役 加藤 正樹 ㊟

監査役 伊藤 豊彦 ㊟

(注) 監査役加藤正樹及び伊藤豊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(平成25年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	10,260,199	流 動 負 債	5,742,798
現金及び預金	3,585,681	支払手形	714,300
受取手形	1,201,159	買掛金	4,140,390
売掛金	4,127,257	未払金	516,810
商品及び製品	489,683	未払費用	209,882
繰延税金資産	127,361	未払法人税等	46,896
短期貸付金	152,810	役員賞与引当金	20,900
未収消費税等	73,987	その他	93,618
その他	502,258	固 定 負 債	113,791
固 定 資 産	3,783,742	繰延税金負債	73,338
有 形 固 定 資 産	1,359,630	役員退職慰労引当金	26,279
建物	501,606	資産除去債務	4,246
構築物	19,414	預り保証金	5,108
車輛運搬具	0	その他	4,818
工具、器具及び備品	134,019	負 債 合 計	5,856,590
土地	704,590	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	108,817	株 主 資 本	8,086,781
特許権	1,058	資本金	1,028,078
借地権	9,560	資本剰余金	751,733
ソフトウェア	92,450	資本準備金	751,733
電話加入権	5,748	利益剰余金	6,462,215
投資その他の資産	2,315,294	利益準備金	257,019
投資有価証券	485,655	その他利益剰余金	6,205,195
関係会社株式	774,518	土地圧縮積立金	34,713
関係会社出資金	308,663	別途積立金	5,300,000
長期貸付金	582,200	繰越利益剰余金	870,482
長期前払費用	4,922	自己株式	△155,244
差入保証金	48,739	評 価 ・ 換 算 差 額 等	100,570
その他	126,015	その他有価証券評価差額金	100,570
貸倒引当金	△15,421	純 資 産 合 計	8,187,352
資 産 合 計	14,043,942	負 債 純 資 産 合 計	14,043,942

損 益 計 算 書

(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,195,434
売 上 原 価		13,157,342
売 上 総 利 益		2,038,092
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,678,490
営 業 利 益		359,602
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	130,200	
賃 貸 収 入	101,943	
為 替 差 益	162,872	
雑 収 入	16,774	411,790
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
賃 貸 費 用	66,083	
雑 損 失	2,194	68,279
経 常 利 益		703,113
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,228	2,228
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,131	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,247	5,379
税 引 前 当 期 純 利 益		699,963
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	56,151	
法 人 税 等 調 整 額	57,065	113,217
当 期 純 利 益		586,745

株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
					土地圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,028,078	751,733	751,733	257,019	34,713	5,600,000	86,299	5,978,031
事業年度中の変動額								
別途積立金の取崩						△300,000	300,000	—
剰余金の配当							△102,561	△102,561
当 期 純 利 益							586,745	586,745
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△300,000	784,183	484,183
当 期 末 残 高	1,028,078	751,733	751,733	257,019	34,713	5,300,000	870,482	6,462,215

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△154,813	7,603,029	14,458	14,458	7,617,487
事業年度中の変動額					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△102,561			△102,561
当 期 純 利 益		586,745			586,745
自己株式の取得	△430	△430			△430
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			86,112	86,112	86,112
事業年度中の変動額合計	△430	483,752	86,112	86,112	569,865
当 期 末 残 高	△155,244	8,086,781	100,570	100,570	8,187,352

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用……定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務	
(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	4,530千円
(2) 対応する債務	
買掛金	1,035千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,307,289千円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
那電久寿機器（上海）有限公司	130,879千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	437,564千円
長期金銭債権	573,430千円
短期金銭債務	335,706千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	729,554千円
仕入高	1,819,920千円
その他の営業取引高	54,320千円
営業取引以外の取引による取引高	222,507千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数

普通株式

282,715株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	5,443千円
未払賞与	58,092千円
役員退職慰労引当金	9,303千円
減損損失	7,267千円
投資有価証券評価損	26,006千円
会員権等評価損	21,171千円
たな卸資産評価損	13,638千円
繰越欠損金	135,740千円
その他	35,171千円
繰延税金資産小計	311,836千円
評価性引当額	△180,119千円
繰延税金資産合計	131,716千円

(繰延税金負債)

退職給付引当金	△8,489千円
土地圧縮積立金	△18,939千円
その他有価証券評価差額金	△50,065千円
その他	△199千円
繰延税金負債合計	△77,692千円
繰延税金資産の純額	54,023千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	37.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9%
住民税均等割	1.2%
評価性引当額の増減額	△19.7%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1%

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 又は被所有割合 (%)	関連当事者 との関係
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	岐阜県可児市	千円 40,500	钣金加工、製缶 等及び電子制御 機器の製造・販 売 電子制御部品の 販売	所有 直接100.0	製品の仕入 設備の賃貸 資金の援助 役員の兼任
	株式会社 ナデックス企画	名古屋市中区	千円 30,000	賃貸業務及び 保険代理店業務	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	抵抗溶接制御装置の 仕入(注) 1	1,755,993	買 掛 金	252,108
		土地、建物及び設備 の賃貸(注) 2	101,152	未 収 入 金	—
		資金の回収 受取利息(注) 3	60,000 3,616	短 期 貸 付 金 長 期 貸 付 金 未 収 収 益	60,000 205,000 133
	株式会社 ナデックス企画	資金の回収 受取利息(注) 3	63,500 4,548	短 期 貸 付 金 長 期 貸 付 金 未 収 収 益	6,000 320,000 164

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取扱商品の購入についての価格その他の取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 土地、建物及び設備の賃貸については、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、元金均等返済としております。
- なお、担保の提供は受けておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 878円18銭
2. 1株当たり当期純利益 62円93銭

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年6月10日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 裕之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年6月17日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田 吉 保 ㊞

監 査 役 加藤 正 樹 ㊞

監 査 役 伊藤 豊 彦 ㊞

(注) 監査役加藤正樹及び伊藤豊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本としつつ収益状況、財務体質ならびに今後の事業展開などを勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき6円（普通配当5円、特別配当1円）

総額 55,938,510円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年7月24日

これにより、中間配当金（1株につき6円（特別配当1円を含む））を含めました当期の年間配当金は、1株につき12円となります。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おお た よし のり 太田 善教 (昭和20年5月29日生)	昭和43年4月 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 入社 平成14年8月 伊東電機(株)常務取締役 平成20年5月 当社入社 当社グローバル推進副本部長兼海外推進室長 平成20年7月 当社退社 (株)メイデックス (現 (株)ナ・デックスプロダクツ) 代表取締役社長 平成21年7月 当社取締役 平成24年3月 当社代表取締役社長 (現任)	—
2	わた なべ おさむ 渡邊 修 (昭和30年6月19日生)	昭和55年4月 吉田税務会計事務所入所 平成2年11月 当社入社 平成19年4月 当社経理部長 平成21年7月 当社執行役員管理副本部長兼経理部長 平成23年7月 当社取締役 (現任) [当社における担当] 執行役員、管理本部長、経理部長	22,000株
3	たか だ とし ゆき 高田 寿之 (昭和37年2月3日生)	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 当社機械部長 平成22年7月 当社執行役員機械部長 平成23年4月 当社執行役員FA一部長 平成23年7月 当社取締役 (現任) [当社における担当] 執行役員、営業本部長、技術管理本部長、営業企画室長 [重要な兼職の状況] 那電久寿機器 (上海) 有限公司董事長	15,000株
4	※ふく なが たかし 福永 喬 (昭和22年9月29日生)	昭和46年4月 住友金属工業(株) (現 新日鐵住金(株)) 入社 平成14年7月 (株)柏原機械製作所 (現 日鉄住金ファインテック(株)) 取締役 平成24年8月 当社入社 当社管理本部長付 (現任)	—

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ふるかわまさたか 古川雅隆 (昭和43年1月9日生)	平成8年4月 ㈱ダイシン入社 平成15年9月 名電産業(㈱) (現 ㈱ナ・デックス プロダクツ) 入社 平成17年4月 当社入社 平成23年5月 当社総務部長 平成24年4月 当社役員室長 (現任)	205,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
おくだゆきお 奥田幸男 (昭和17年11月20日生)	昭和38年11月 大日本紙業(㈱) (現 ダイナバック(㈱)) 入社 昭和63年3月 同社経理部次長 平成3年3月 同社取締役経理部長 平成15年3月 同社取締役退任 同社顧問 平成15年7月 当社監査役 平成23年7月 当社監査役退任	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 奥田幸男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
① 奥田幸男氏は、当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、大日本紙業(㈱) (現 ダイナバック(㈱)) の取締役経理部長として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
② 奥田幸男氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去3年間に受けていたこともありません。
③ 奥田幸男氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
④ 当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定に係る契約の締結に関する事項を定めておりません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末現在の取締役4名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額20,900,000円（取締役分19,400,000円、監査役分1,500,000円）を支給することといたしたいと存じます。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される福島國彦氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、8,619,165円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ふくしまくにひこ 福島國彦	平成21年7月 当社取締役
	平成22年4月 当社常務取締役
	平成23年7月 当社取締役
	平成24年3月 当社常務取締役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区古渡町 9 番 27 号
株式会社ナ・デックス 本社会議室

公共交通機関 ○金山総合駅
(JR東海金山駅・名鉄金山駅・地下鉄金山駅)
下車徒歩約10分
○地下鉄東別院駅 下車徒歩約7分

